

新つるがいきいき子ども未来プラン

1 計画策定の背景と趣旨

少子高齢化の急速な進行や原子力発電所の長期運転停止に伴う地域経済の停滞、若年世代の流出などにより、人口減少対策の強化が求められています。

本市では、第6次敦賀市総合計画後期基本計画の基本目標の1つである「ぬくもりに満ちたまちづくり」のもと、子育て支援の充実を図ってきました。

社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、子どもの健やかな成長と子育て家庭を支援するため、保育の量的拡充や多様な保育サービスの提供、地域における子ども・子育て支援などに取り組みます。

次代を担う子どもたちが強く、たくましく生き抜けるよう、生まれる前から進学や就労まで、切れ目のない支援を行い、住みたくなるまち敦賀に向けて、子育て環境日本一を目指します。

2 計画の位置づけ

『新つるがいきいき子ども未来プラン』は、次世代育成支援対策推進法に基づく、『次世代育成支援対策行動計画』と子ども・子育て支援法第61条に基づく『子ども・子育て支援事業計画』により構成されており、敦賀市総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置づけられます。

3 計画の期間

子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づき、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とします。

4 計画の進捗管理

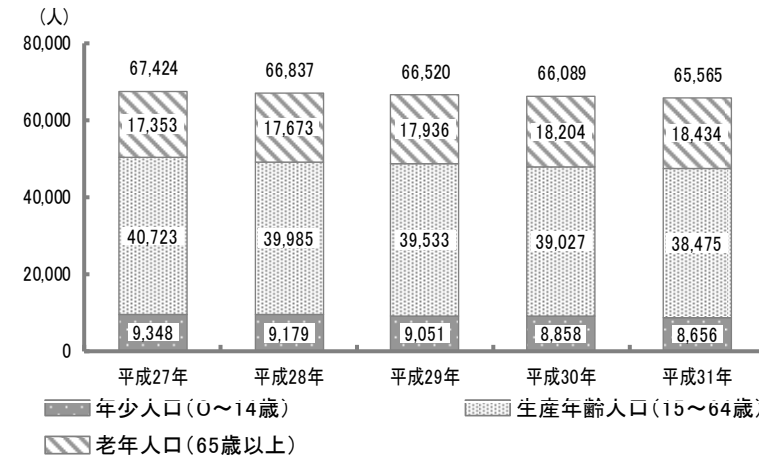
計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課を中心に進行状況について把握するとともに、「敦賀市子ども・子育て会議」において、施策の実施状況について点検、評価を行います。

また、社会状況の変化等により、当初の見込みと実績が乖離する場合には、計画期間の中間年に見直しを行います。

5 子ども・子育てを取り巻く現状

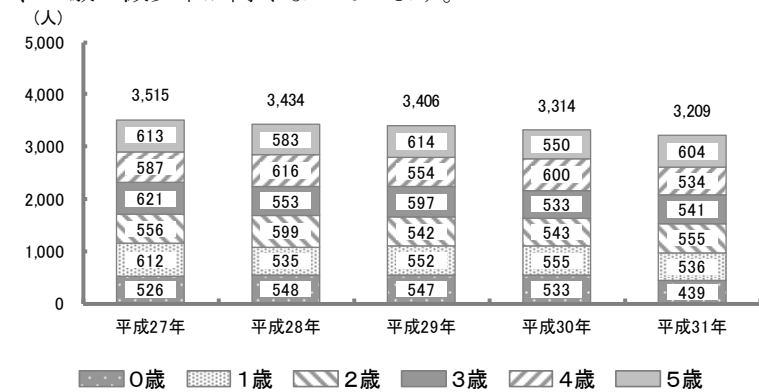
(1) 年齢3区分別人口の推移【住民基本台帳（各年3月末日現在）】

人口推移をみると、総人口は年々減少し、平成31年で65,565人となっています。また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口（0～14歳）は減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が進んでいます。



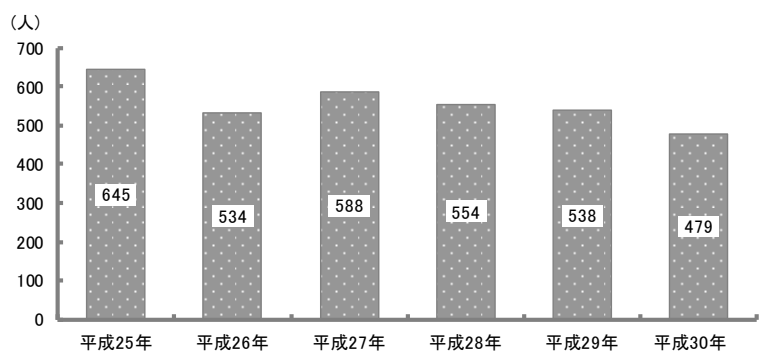
(2) 年齢別就学前児童数の推移【住民基本台帳（各年3月末日現在）】

本市の0歳から5歳の子どもの人口は平成27年以降減少しており、平成31年4月現在で3,209人となっています。特に他の年齢に比べ、0歳の減少率が高くなっています。



(3) 出生数の推移【厚生労働省 人口動態調査、福井県衛生統計年報】

本市の出生数は、減少傾向にあり、平成30年で479人と過去5年間で約3割減少しています。



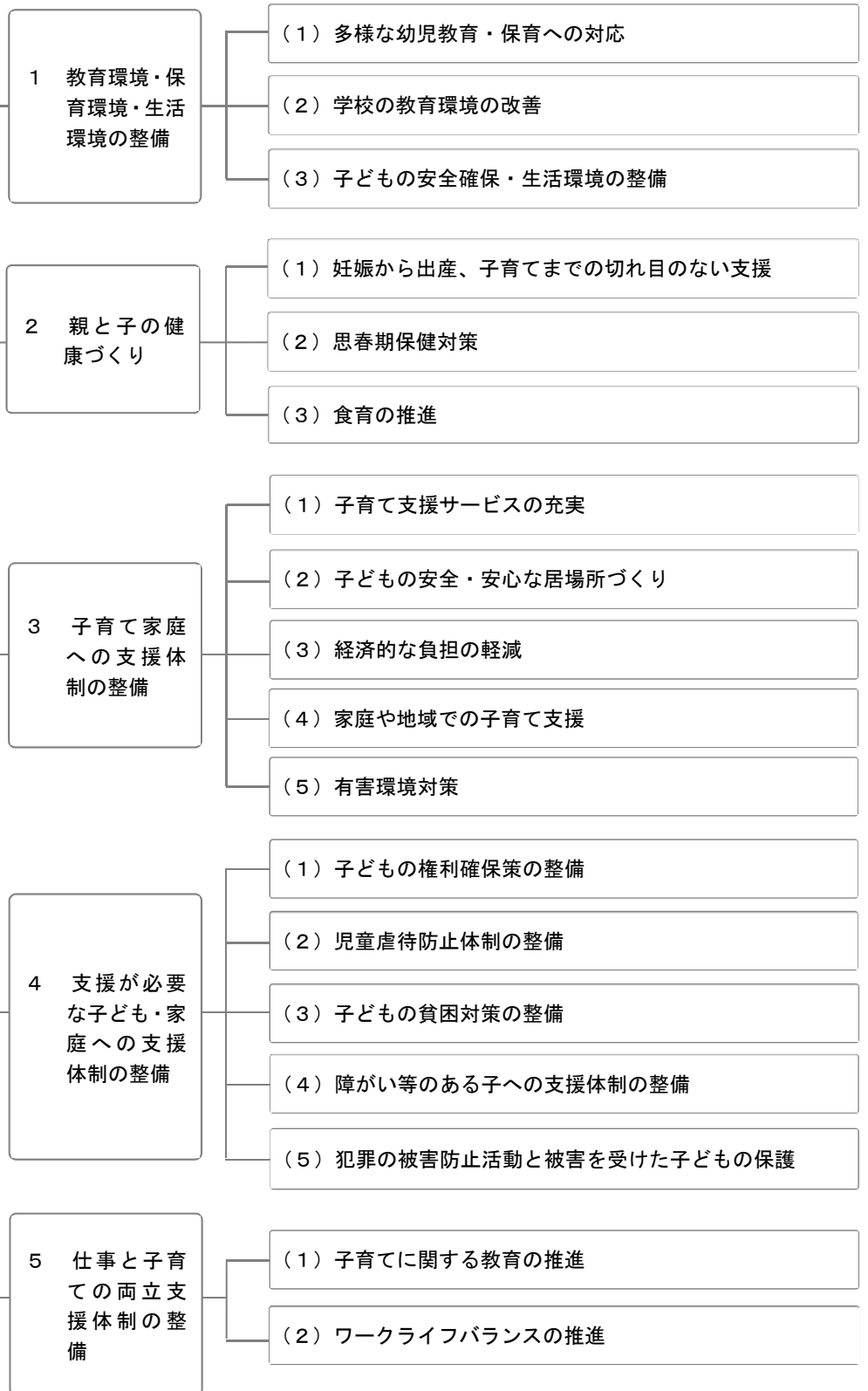
6 施策の体系

[基本理念]

[基本目標]

[施策の方向]

子どもたちの成長をみんなであうまちづくり



7 施策の展開

基本目標Ⅰ 教育環境・保育環境・生活環境の整備

核家族化や共働き家庭の増加など社会状況の変化による幼児教育や保育へのニーズの高まりへ対応するため、乳幼児期における保育サービスの充実に取り組んでいきます。

施設の改修や統廃合を含めて施設整備の検討を行います。
子育てしやすい学校教育の環境や生活環境の整備を進めます。

- (1) 多様な幼児教育・保育への対応
- ・幼児教育・保育の量の拡充と質の向上

【新規事業】教育・保育施設の統廃合の検討

- ・多様な保育事業の推進
- ・教育・保育関係者の研修や連携等の充実
- (2) 学校の教育環境の改善
- ・敦賀市「知・徳・体」充実プランの実施
- ・いじめ、不登校、引きこもり児童等への対応
- ・健やかな体の育成
- ・信頼できる学校づくり
- (3) 子どもの安全確保・生活環境の整備
- ・子どもがそのままに生活できる環境づくり
- ・子どもの遊び場・憩いの場となる公園・緑地の整備
- ・子どもの交通安全を確保するための活動の推進
- ・良質な住宅・住環境の確保
- ・安心して外出できる環境の整備（バリアフリー化の推進）
- ・安全・安心まちづくりの推進

基本目標Ⅱ 親と子の健康づくり

子育てに不安や悩みを抱えた保護者や子育て家庭が、孤立することがないように、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が受けられることで、妊産婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減され、家族が健やかに生活できるよう取り組みを進めます。

- (1) 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援
- ・乳幼児期の事故防止
- ・保健医療水準の向上
- ・育児相談・指導の充実
- ・不妊治療体制の整備

【新規事業】不妊治療費等の助成内容の拡充

- ・初期救急と二次救急医療体制の充実
- ・周産期保健医療体制の整備

- (2) 思春期保健対策
- ・心と体の健康教育の推進
- ・子どもが直接相談できる体制の整備
- (3) 食育の推進
- ・食育の推進
- ・母子保健事業における指導

基本目標Ⅲ 子育て家庭への支援体制の整備

さまざまな子育て不安や負担感の軽減をはじめ、子どもが安心して外出し、のびのびと遊ぶことができるよう、安全・安心な環境づくりに努めていきます。

多様な保育サービスや放課後子ども総合プランをふまえた放課後児童対策の充実を図っていくとともに、相談・情報提供や子育て家庭の経済的な負担の軽減にも取り組みます。

- (1) 子育て支援サービスの充実
- ・市民団体や関係機関との連携による子育て支援ネットワークづくりと場の確保
- ・子育て支援センターの機能充実
- ・子育て支援に関する情報の提供と相談機能の充実

【新規事業】移住定住促進事業

- ・世代間交流の推進
- (2) 子どもの安全・安心な居場所づくり
- ・放課後を含む子どもの居場所づくり
- (3) 経済的な負担の軽減
- ・経済的な負担の軽減

【新規事業】移住支援金制度、家庭育児応援手当、 保育料無償化の拡充、子ども医療費助成制度の拡充 第1子出産応援手当

- (4) 家庭や地域での子育て支援
- ・家庭教育の支援
- ・体験を通じた子どもの心身の育成
- ・社会全体での子育て支援
- (5) 有害環境対策
- ・有害環境対策の推進
- ・有害情報対策の強化

基本目標Ⅳ 支援が必要な子ども・家庭への支援体制の整備

子どもの権利が守られ、全ての子ども・若者が健やかな成長と学び、自立に向けた支援に取り組んでいきます。

障がいのある児童等、配慮が必要な子どもや保護者を対象に、関係機関等が連携を図りながら、子どもの特性に合わせた継続的な支援を充実します。また、いじめ防止対策を含めた子どもの人権を守る取り組みや児童虐待の防止対策、地域ぐるみの防犯対策に努めます。

- (1) 子どもの権利確保策の整備
- ・「子どもの権利」の尊重
- (2) 児童虐待防止体制の整備
- ・家庭児童相談体制の充実
- ・母子保健事業との連携
- ・関係機関の連携
- (3) 子どもの貧困対策の整備
- ・子育て環境支援が必要な家庭への対策
- ・母子、父子、未婚等のひとり親家庭への支援
- (4) 障がい等のある子への支援体制の整備
- ・障がい・発達障がいの早期発見
- ・療育支援体制の整備
- ・相談体制と情報提供体制の整備
- ・障がい児の行事等への参加支援
- (5) 犯罪の被害防止活動と被害を受けた子どもの保護
- ・健全育成のための支援

基本目標Ⅴ 仕事と子育ての両立支援体制の整備

次代を担う子どもたちが、社会の一員として自立するためには、心身ともに健やかに成長し、自ら学び考え行動する力や、社会の発展に主体的に貢献する力を身に付けていくことが必要であり、その必要性を広く市民に周知、啓発を行うとともに、就学前の教育や保育、学校教育の充実を図ります。

- (1) 子育てに関する教育の推進
- ・学校等における子育てに関する教育の推進
- (2) ワークライフバランスの推進
- ・父親の子育てへの参加促進
- ・多様な就業形態の普及
- ・事業所における男女共同参画の推進
- ・再就職のための情報提供、能力開発等の支援

8 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育

- 1号認定 - 満3歳以上の学校教育を受ける小学校就学前の子ども
- 2号認定 - 満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた小学校就学前の子ども
- 3号認定 - 満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた小学校就学前の子ども

	令和2年度				
	1号認定	2号認定		3号認定	
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
量の見込み(A)	350	83	1,209	636	137
確保量合計(B)	583	1,376		584	139

	令和3年度				
	1号認定	2号認定		3号認定	
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
量の見込み(A)	340	81	1,175	623	134
確保量合計(B)	583	1,376		584	139

	令和4年度				
	1号認定	2号認定		3号認定	
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
量の見込み(A)	315	75	1,088	656	132
確保量合計(B)	583	1,376		584	139

	令和5年度				
	1号認定	2号認定		3号認定	
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
量の見込み(A)	305	72	1,052	643	128
確保量合計(B)	583	1,376		584	139

	令和6年度				
	1号認定	2号認定		3号認定	
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
量の見込み(A)	298	71	1,031	628	125
確保量合計(B)	583	1,376		584	139

※ 確保量の不足分については、設備運営基準を満たした上で、定員の弾力化により定員を超えて受け入れます。

地域子ども・子育て支援事業

事業	区分	推計				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者支援事業(個所)	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保策	1	1	1	1	1
時間外保育事業(人/年)	量の見込み	228	222	216	210	206
	確保策	228	222	216	210	206
放課後児童健全育成事業(児童クラブ)(人/年)	量の見込み	941	926	909	892	866
	確保策	1,026	1,041	1,041	1,041	1,041
子育て短期支援事業(ショートステイ事業)(人日/年)	量の見込み	171	169	165	162	159
	確保策	171	169	165	162	159
乳児家庭全戸訪問事業(人/年)	量の見込み	480	471	461	450	439
	確保策	480	471	461	450	439
養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会等による要保護児童等に対する支援に資する事業	訪問件数(件/年)	量の見込み	1	1	1	1
		確保策	1	1	1	1
	開催回数(回/年)	量の見込み	41	41	41	41
		確保策	41	41	41	41
	相談対応件数(件/年)	量の見込み	423	441	454	473
		確保策	423	441	454	473
地域子育て支援拠点事業(人/年)	量の見込み	47,965	46,988	48,336	47,325	46,179
	確保策	47,965	46,988	48,336	47,325	46,179
	(個所)	3	3	3	3	3
一時預かり事業(人/年)	量の見込み	20,121	19,623	19,112	18,594	18,181
	確保策	20,121	19,623	19,112	18,594	18,181
病児保育事業(病児・病後児保育事業)(人/年)	量の見込み	421	412	401	390	382
	確保策	421	412	401	390	382
ファミリー・サポート・センター事業(人/年)	量の見込み	624	620	609	597	580
	確保策	0	0	0	0	0
妊婦健康診査事業	対象者数(人/年)	量の見込み	480	471	461	450
		確保策	480	471	461	450
	開催回数(回/年)	量の見込み	6,720	6,594	6,454	6,300
		確保策	6,720	6,594	6,454	6,300

※ ファミリーサポートセンター事業は、現在実施している事業者はありませんが、今後、ニーズを踏まえ、体制の構築、事業を行う人材確保等事業実施に向け、取り組んでいきます。